

【健康保険 被扶養者異動届 (T03-1) の記入方法と記入例】

1. 添付書類

- ① 削除する被扶養者の資格確認書・高齢受給者証・限度額適用認定証等（交付されている場合に限る。紛失した場合は「滅失届」を添付。）
- ② 扶養認定時に誓約した後日提出書類がある場合 ・・・・・・ 誓約した書類（雇用保険受給資格者証の写しなど）
- ③ 任意継続被保険者が届け出る場合 ・・・・・・・・ 本人確認書類として、運転免許証、旅券（パスポート）、住民票（マイナンバーの記載を省略したものに限る）、その他公的証明書類のいずれかの写し
- ④ 手書き用を使用する場合 ・・・・・・・・・・ 必要事項を記入した被扶養者異動届 (T03-1) の写し

※届出内容により公的証明書類等の提出を求めることがあります。また、③において①（滅失届除く）又は②があるときは添付不要です。

2. 続柄

配偶者は「妻」「内縁の夫」、実子は「長女」「二男」、親は「実母」「義父」等と記入してください。

3. 被保険者及び削除する被扶養者の居住地

被扶養者でなくなった日時点の情報を記入してください。

4. 被扶養者でなくなった日（扶養削除日）

離婚・死亡の場合は、離婚・死亡日の翌日を記入してください。その他は、該当日（就職日・開業日・別居開始日等）を記入してください。

※1. 雇用・業務請負等の契約内容から見込む今後1年間の収入が基準額を超えるときは当該契約の勤務・契約開始日（判断できないときは契約締結日）。前述に該当しない場合で、基準額を超える収入を見込む（年間収入基準が130万円未満のときは月108,334円以上）労働意志があるときは当該勤務開始日。いずれにも該当しない場合、直近3か月平均の収入から見込む今後1年間の収入（これにも該当しない場合は収入を得る時点を含む過去12か月の収入）が基準額を超えるときは計算期間で最後に得る収入における対象期間の最終日の翌月1日（例：給与が毎月15日締め当月末日払いの方で1/31の収入が計算期間の最後になるときは1/15が最終日になることから2/1が該当日）。ひと月あたりの年金受給予定額から見込む今後1年間の収入が基準額を超えるときは当該年金における対象期間の初月1日。

※2. 被扶養者の資格は「被扶養者でなくなった日の前日」まで有効です。

5. 被扶養者でなくなった理由（例）

就職、パート開始、事業開始、雇用保険受給開始（失業等給付）、年金受給開始・年金受給額改定、収入増加（※1）、扶養の付け替え（※2）、死亡、離婚（配偶者の削除）、被保険者の離婚（子の削除）、婚姻、別居、仕送りの減額・停止、自立、出国（被扶養者国内居住要件の例外に該当しない海外居住者）、被扶養者国内居住要件の例外に該当しなくなった等。

※1. 基準額は認定基準（未反映の法令・通達の基準があるときは当該基準を含む）に基づく金額とし、年齢・続柄・障害の有無により金額が異なる点に注意。また、暦年・会計年度毎の収入額や税務署へ確定申告を提出する時点での届出ではないことに注意。なお、事業で認められる経費は所得税の取扱いとは異なり、当健保組合が認める直接的に必要な経費に限る。また、給与（賞与・交通費を含む）や年金は税金等控除前の総支給額を収入として判断する。さらに、パート・アルバイトによる収入（見込み額を含む）が基準額を超える場合、被保険者が「政府による130万円の壁への対応に基づき被扶養者の勤務先が作成した事業主証明書」を勤務先担当課経由で当健保組合に提出したときは当健保組合で被扶養者の加入継続の可否を判断する。なお、給付型奨学金は収入として判断する。収入増加に伴う仕送り額にも注意。

※2. 子の主たる生計維持者が離婚以外の理由により被保険者の配偶者になった等。

6. 資格確認書を添付しないとき

該当する項目の□に✓を入れてください。（「交付なし」は被扶養者でなくなった日時点での有効期限が切れている場合を含む。）

被扶養者が別居又は海外から送付することを理由に資格確認書の返納に時間を要する場合は、括弧内に返納時期を記入して届け出してください。

7. 留意事項

扶養認定後に扶養の実態が無かったことが判明するなど、被扶養者の資格取消や過去に遡って被扶養者を削除することになった場合は、その間に当健保組合が負担した保険給付費（医療費の7割等）や保健事業の補助等の全額を被保険者から返還していただくことになります。

被保険者は、被扶養者の収入状況や自身が主たる生計維持者であること等を把握し、被扶養者が認定基準を満たさなくなった場合は、適切かつ速やかに本届書を届け出る必要があります。 お問い合わせ・提出先：在職中は勤務先担当課 / 退職後の任意継続被保険者は当健保組合

健康保険 被扶養者異動届【減】

T03-1

◎別紙「記入方法と記入例」をご確認ください。

被保険者情報	記号	123	氏名		居住地	常務理事	事務局長	課長		担当者
	番号	4567	健保 太郎		国内 海外	直接入力用の場合、居住地と資格確認書を添付しないときの✓の欄は、プルダウンメニューから選択できます。				

削除する被扶養者	氏名		続柄	居住地	被扶養者でなくなった日 (扶養削除日)				被扶養者でなくなった理由 (扶養削除事由)	資格確認書を添付しないとき	
	健保 花子		妻	国内 海外	令和	0	7	1	2	0	<input type="checkbox"/> 交付なし <input type="checkbox"/> 滅失届あり 返納時期 ()
	健保 桜		長女	国内 海外	令和	0	7	1	2	0	<input type="checkbox"/> 交付なし <input type="checkbox"/> 滅失届あり 返納時期 (12月19日)
	健保 桃		妹の 長女	国内 海外	令和	0	7	1	2	0	<input checked="" type="checkbox"/> 交付なし <input type="checkbox"/> 滅失届あり 返納時期 ()

【被扶養者でなくなった日】

雇用保険受給開始は、待期間終了日の翌日、又は給付制限期間終了日の翌日。

国内居住要件例外に該当しない出国は、出国日。別居は、別居開始日。

令和 7 年 12 月 5 日 提出

受付日付印

主証明欄	事業所所在地	東京都 港区 ●● 9-9-9 事業主等の記入欄				令和 年 月 日
	事業所名称	●●●●法人 ●●●●機構				
	事業主氏名	理事長 ●● ●●				
					社会保険労務士の 提出代行者名記載欄	社会保険労務士 ●● ●●